

2009年認定事業主

ホンダエンジニアリング株式会社

(芳賀郡芳賀町)



行動計画期間

平成19年4月1日～平成21年3月31日（2年間）

取組内容

- ① 育児のための短時間勤務制度を導入
（すでに、所定外労働をさせない制度、フレックスタイム制度を導入済み）
- ② 男性の育児休業取得促進に向け、社内広報等を活用した制度の周知や意識啓発の実施

企業のコメント

「多様性を活かす職場の実現に向けて」

Hondaは、多様性を活かす職場の実現に向けて、2007年6月に多様性推進の専任組織を設置し、仕事と育児の両立については、専任組織を中心とした取組と合わせて、労働組合との検討委員会により、従業員の声に配慮をしながら環境整備を進めています。

行動計画は、仕事と育児の両立を支援する制度や働き方の拡充を図ると同時に、社内広報等の発信や研修等による啓発活動を通して、従業員の意識や職場の風土の変革に重点を置いて策定し、取り組んできました。

男性の育児休業制度利用者はまだ少数に留まっていますが、子の看護休暇を時間単位で取得できる有給の休暇へと改定したことにより、徐々に男性の育児参加が進み始めています。